

第4章 行政や事業者、民間団体等の役割

県の役割

- この計画に基づく各種施策を実行するとともに推進状況を管理し、公表します。
- 県内市町のモデルとなるような先駆的な講座や研修会の開催を通じて、男女共同参画に係る普及啓発を実施します。
- 市町に対し、男女共同参画社会の実現のための条例制定や計画策定等に向け、支援や働きかけを行います。
- 事業者、民間団体等に対し、女性の活躍に向けた働きやすい環境づくりや女性の登用などについて、支援や働きかけを行います。
- 事業者、民間団体等と意見交換や情報共有を積極的に行い、男女共同参画にかかる主体的な取組を支援します。
- 長崎県男女共同参画推進員・アドバイザー、地域の自主的なグループの活動支援などを通じて、地域における男女共同参画推進上の課題の解決に取り組みます。

市町の役割

- 県や事業者、民間団体等と連携を取りながら、男女共同参画に係る地域の実情に応じた普及啓発や研修の実施、相談窓口の設置などの取組を推進することが求められます。
- 地域における事業者、民間団体等に対し、女性の活躍に向けた働きやすい環境づくりや女性の登用などについて、支援や働きかけを行うことが求められます。
- 地域における事業者、民間団体等の男女共同参画にかかる主体的な取組を支援することが求められます。
- 県や長崎県男女共同参画推進員・アドバイザー、地域の自主的なグループなどと連携しながら、地域における男女共同参画推進上の課題の解決に取り組むことが求められます。

事業者の役割

- 県や市町と連携を取りながら、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、育児・介護休業法など関係法令を遵守し、自らの組織内の男女共同参画の推進に取り組むことが求められます。
- 女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定するとともに、組織トップのリーダーシップのもと、ワーク・ライフ・バランスやポジティブ・アクションなどに取り組むことが求められます。

NPO等の民間団体の役割

- 県や市町と連携を図りながら、男女共同参画の視点に立った多彩な活動に取り組むことが求められます。

県民の役割

- 男女共同参画社会の意義を理解し、その実現に向けて、多様な個性、家族観、ライフスタイル、価値観などを認め合い、一人ひとりが持つ力を十分に発揮することが求められます。